

令和3年建設市民委員会会議録

1. 招集年月日 令和3年8月5日
2. 招集の場所 可児市役所5階全員協議会室
3. 開 会 令和3年8月5日 午前11時20分 臨時委員長宣告
4. 協議事項
 - (1) 建設市民委員会委員長互選について
 - (2) 建設市民委員会副委員長互選について
 - (3) 閉会中の継続審査申し出について
 - (4) 委員会審査における参考人招致について

5. 出席委員（7名）

委員長	中村 悟	副委員長	奥村 新五
委員	酒井 正司	委員	川上 文浩
委員	山田 喜弘	委員	伊藤 壽
委員	渡辺 仁美		

6. 欠席委員（1名）

委員 田原 理香

7. 職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長 宮崎 卓也 議会事務局 書記 今枝 明日香

○臨時委員長（酒井 正司君）

それでは、可児市議会委員会条例第9条第2項の規定により、臨時委員長の職務を務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

これより、建設市民委員会を開会いたします。発言される方は、挙手により、許可を得てから発言してください。

それでは、常任委員長選出についての申し合わせによる所信表明演説を行います。

委員長に立候補の、中村 悟委員は所信表明演説をお願いします。

○委員（中村 悟君）

前期に引き続き立候補させていただきました。前期の引き継ぎ事項を作ったので自分に引き継ぐという形になりましたが、前期の反省という点では基本的に何もやれなかったという反省があります。1つは外国籍市民の方々の抱える問題、また、自治会や地区センターなどの地域あるいは自治の問題があります。2年連続ではありますが、一生懸命取り組みたいと思います。

また、多分すぐ9月議会にも出てくると思いますが、名鉄広見線の問題もあります。建設市民委員会の所管の事項は今すぐだけでなくこれから先の問題が出てきますが、皆さんのお知恵やご協力を頂きながら努めていきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

○臨時委員長（酒井 正司君）

それでは今の中村委員に対して質疑のある方はお願いします。

○委員（川上 文浩君）

本当に所信になっているかどうかという話ですと、大変失礼ですが、所信になってないです。私は建設市民委員会に8、9年いますが、前期は今までに見たこともないくらい何もやっていない、できなかった、やらなかった。前々期の澤野委員長からの引き継ぎ事項について何一つやらなかった。委員長に2年連続立候補されるということですが、委員長というのはリーダーシップが必要です。リーダーシップを発揮してきちっとスキームを作ってやっていく覚悟があるのか、まずそこをお聞きしたい。

○臨時委員長（酒井 正司君）

中村委員お願いします。

○委員（中村 悟君）

厳しいご意見を頂きました。覚悟があるかないかと言われますと、皆さんのお力をお借りしながら頑張る覚悟はあります。それがどれくらい満足していただけるかは分かりませんが、覚悟はあります。

○臨時委員長（酒井 正司君）

川上委員、どうぞ。

○委員（川上 文浩君）

まず、積み残したものとして、国際交流関係者との意見交換、これは絶対やらなくてはいけない。これは秋に絶対実施してもらいたい。今、新型コロナウイルス感染症の第5波がきてますので、今計画を立てればこれが収まったときにできるはずですから。以前もお話ししましたが、新型コロナウイルス感染症の波と議会活動の波が重なってなかなか懇談会等が実施できなかったのも、時期をずらせばできるはずですし、オンラインでもできるので、できます。それと、今一番の問題は土砂災害ですよね。熱海市の災害がありましたが、可児市中に危ないところ急傾斜地を含めてあるわけで、これはもう近々にやらなければいけない大きな課題です、全国的な問題で国土交通省も含めて。そこも含めてどう取り組むかお聞きしたい。

○委員（中村 悟君）

国際交流の件ですが、前期も私なりに進めていこうと思っておりましたので、実現に向けて動いていこうと思います。土砂災害については申し訳ありませんが、今まで頭になかったのも、いいお話を聞きましたので、また建設部と打ち合わせをしながら、重要な課題です。進めていきたいと思っています。

○臨時委員長（酒井 正司君）

川上委員。

○委員（川上 文浩君）

しつこく聞いてごめんなさい。これほど問題になっていることが頭になかったのに建設市民委員長をやるのかということもあります。まずは地域の声を聞いて現地視察をしたりですね、やはりトリガーになっている可能性もある太陽光発電施設もありますし、櫛ヶ丘の開発や兼山地区も含めて大変な問題があります。ぜひ、櫛ヶ丘、兼山、急傾斜地の問題は取り組んでいただきたい。それに豪雨災害、河川の氾濫、堤防の部分とか市民の命を守ることでこの委員会の使命は非常に重たいと思います。この2つは最優先で取り組んでいただきたい。これは質問でなく、私の委員としての意見として捉えていただきたい。

○臨時委員長（酒井 正司君）

川上委員、ありがとうございました。

ほかに質疑はございませんか。

質疑もないようですので、これで質疑を終結します。

そのほかに立候補若しくは推薦される方はみえますか。

ないようですので、それではこれより委員長の互選を行います。

委員長互選は、可児市議会会議規則第126条第5項の規定により、指名推選の方法により行いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○臨時委員長（酒井 正司君）

異議なしと認め、委員長の互選は指名推選により行うことと決定いたしました。

それでは、臨時委員長である私から指名することにしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認め、臨時委員長において指名することといたします。

それでは、建設市民委員長に、中村悟委員を指名いたします。

お諮りします。中村悟委員を委員長と決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認め、中村委員を建設市民委員長とすることに決定いたしました。

それでは、委員長と交替させていただきます。

ご協力、ありがとうございました。

（委員長席交替）

○委員長（中村 悟君）

それでは、ただ今ご意見を頂きながら委員長就任についてご承認いただきありがとうございます。色々ご指摘いただいたとおり、今後進めさせていただきます。

それでは、引き続き副委員長の互選を行います。

互選の方法は、会議規則により投票で行うこととなりますが、委員全員の同意が得られる場合は、指名推選の方法をとることもできますので、立候補者等が1名のみの場合、指名推選により互選を行うこととします。それでは、建設市民委員会の副委員長に立候補される方又は推薦される方はみえますか。

○委員（川上文浩君）

奥村新五委員を推薦します。

○委員長（中村 悟君）

他はよろしいですか。

はい、それでは川上委員より奥村新五委員が推薦されましたので、これより委員長の互選を行います。

委員長互選は、可児市議会会議規則第126条第5項の規定により、指名推選の方法により行いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（中村 悟君）

異議なしと認め、副委員長の互選は指名推選により行うことと決定いたしました。
それでは、委員長である私から指名することにしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認め、委員長において指名することとします。
それでは、建設市民副委員長に、奥村新五委員を指名いたします。
お諮りします。奥村新五委員を副委員長と決定することにご異議ございませんか。

（異議なし）

異議なしと認め、奥村新五委員を建設市民副委員長とすることに決定いたしました。
それでは、就任のごあいさつをお願いします。

○副委員長（奥村 新五）

副委員長にご指名いただきました奥村です。まだ期は浅いですが、委員長と相談、連携しながら委員会運営をし、副委員長の任務を果たしていきたいと思っております。よろしくお願ひします。

○委員長（中村 悟君）

ありがとうございました。
続きまして、「閉会中の継続審査の申し出」についてお諮りします。
本委員会において、閉会中もなお継続して審査を行うため、可児市議会会議規則第 111 条の規定により、議長に対して、閉会中の継続審査を申し出たいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

それでは、そのようにさせていただきます。
次に、「委員会審査における参考人招致」について、お諮りします。
本委員会では、申し合わせにより出資法人の経営状況の説明を受けることとなっております。この件について、地方自治法第 115 条の 2 第 2 項並びに同法 109 条第 5 項に基づき、参考人を招致することとしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

それでは、そのようにさせていただきます。本日はこれにて建設市民委員会を閉会いたします。どうもありがとうございました。

閉会 午前11時31分

前記のとおり会議の次第を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和3年8月5日

可児市建設市民委員長